

第4回 魚沼市新ごみ処理施設整備検討委員会 議事要旨

開催日時	令和7年11月21日(金)13:30~16:20
開催場所	魚沼市役所本庁舎3階 議会会議室
出席者	<p>■委員（出席人数6人/委員総数6人） 櫻井委員（委員長）、桑原委員（副委員長）、姫野委員、寺内委員、星委員、吉澤委員</p> <p>■事務局 生活環境課長 関、廃棄物対策室長 磯部、新ごみ処理施設整備室長 米山、新ごみ処理施設整備室係長 志田</p> <p>■オブザーバー (株)日産技術コンサルタント 3人</p>
次 第	1 開会 2 委員長あいさつ 3 経過報告 4 協議事項 5 質疑応答 6 その他
発言者	内 容
委員長	1 開会 2 委員長あいさつ 魚沼市新ごみ処理施設整備検討委員会設置要綱第6条第2項の規定により、委員の過半数が出席しなければ開催できないが、本日は委員全員の出席により第4回委員会を開催できることを報告する。
事務局	3 経過報告 資料1. 第3回委員会以降の状況（経過報告）を説明。 第3回委員会以降、他団体の施設の視察やメーカーアンケート、関係機関との協議、関係区からの建設最終同意の取得、土壤汚染等の調査、予定価格算出用の参考見積依頼を実施しました。
事務局	4 協議内容 1) 事前送付資料への質問等に対する回答について 資料2. 事前送付資料への質問等に対する回答書を説明。 (No.1~3) 施設規模の見直しについて、規模縮小に伴い事業費は削減されると思われますが、それぞれの施設がオーダーメイドで施工されるた

	<p>め規模当たり単価(t 単価)を用いて具体的な削減額を示すことは困難です。今後、要求水準書を固めていく中でメーカー提案等を取り入れながらも、設備規模等が過剰にならないよう精査していきます。</p> <p>(No. 6) 新分別区分に古着、食器を追加し通年受入と変更することについて、現状の6、10月の毎週日曜日の搬入で実績によるボリュームや、市民から搬入対象に関する問い合わせを鑑みると、十分にニーズはあるものと認識しており、リサイクル率の向上、最終処分量の減少を推進するためにも通年化したいと考えています。</p> <p>(No. 8) 食用油リサイクルの必要性と市民ニーズについて、現状は焼却処分をしていますが、県内自治体の現状は区分を設定している割合が半々であります。引取り業者が近隣に複数あること、無償あるいは有償での引取りも想定できることからコスト面でも十分メリットがあり、リサイクル率の向上、最終処分量減少の推進の観点からも新区分として設定したいものです。</p> <p>(No. 10) リチウムイオン電池対策については、新分別区分に危険・有害ごみを追加し、対象製品の回収を図ります。</p> <p>(No. 11, 12) 焼却残渣の処理・処分については、この後の施設整備基本計画(案)の中で詳しく説明しますが、現状最終処分の方が優勢と考えています。</p> <p>(No. 13, 14) 施設配置については、従前より打合せはしていたものの、河川区域の他、排水等について整備基本計画(案)の進捗により、(材料が揃ったことで)河川管理者である県と具体的に協議ができる段階となり、本格的な協議がスタートしたものです。</p> <p>(No. 16) アンケート結果の概要については、11社中2社から回答があり、今後の参加意欲もあることを確認したところであります。また、流動床とストーカ両方で回答を得られたため、追加の見積依頼はしておりません。</p> <p>新分別区分について、変更点は「危険・有害ごみ」を新設し定期収集による回収を、「食用油」を新設し自家搬入での受入れを、「古着・食器」は通年化し自家搬入での受入れを想定しています。新施設の運営については、持続可能性とコスト、市民サービス(水準)の維持とのバランスを勘案し、変更点は(資料内の表)以下のとおり①日曜日を休業日とする、②運営時間を現状から前後30分縮め、午前8時30分から午後4時30分までとする、などを考えています。</p> <p>委員</p> <p>施設規模について比較できないと市民に対して説明ができない。縮小による効果(事業費への影響)がわからないと、見直しの前と後どちらが適切か判断できない。</p>
--	---

事務局	施設規模の決定要因として、将来の計画年間ごみ処理量の推計や、年間稼働日数が大きく影響し、後から事業費が追いかけていくため、価格提示をして選択するものではありません。ただ、施設規模が小さくなれば、(一般的に)事業費は縮減される方向で間違いないというところではご理解いただきたい。
委員 事務局	施設規模が小さくなれば、事業費は縮減する方向で考えてよいか。 規模に比例する訳ではないが、方向性はその考え方でご理解いただい てよい。
委員 事務局	分別区分の食用油の搬入方法は自家搬入のみか。 自家搬入を基本としていますが、他団体の事例を参考に拠点回収(場所 は検討中)も考えられます。ただし、収集は想定していません。
委員	搬入前に各家庭での食用油の保存・保管に手間が生じると思われる。実 施する場合は市民に説明して協力を得ること。手間を考えると本当にニ ーズはあるのか。(意見)
委員	現在は収集していないのでニーズはないかもしれないが、県内で半数 の自治体が回収していることを鑑みれば、環境意識を高める趣旨ではア クションを起こした方が理解を深め、将来のニーズを掘り起こせるとも 考えられる。
事務局	今後分別区分の変更に当たり、プラスチック類の分別の実証実験も行 う必要があり、そちらでも市民に手間をお掛けすることとなります。十分 な検討と広報の方法、実際に運営するまでのメリット、デメリットを整理 した上で対応していきたいと考えております。
2) 施設整備基本計画(案)について	
事務局(オブザ ーバー)	資料3. 施設整備基本計画(案)について、事前質問や追記・修正箇所を 主に説明。 2ページからの基本方針は、令和5年度策定の「魚沼市新ごみ処理施設 整備構想」で定めた整備方針に対し、一部修正・追記し基本方針としま した。 33ページからの施設規模は、年間稼働日数の見直しに伴い変更しま した。エネルギー回収型廃棄物処理施設は日曜日と年末年始、整備補修等を 合わせ75日を休止期間(290日稼働)とし、44t/日、マテリアルリサイクル 推進施設は平均週2日と年末年始、整備補修等を合わせ120日休止期 間(245日稼働)とし、6.5t/日としました。 61ページからの焼却残渣の処理、処分方法は、近隣のセメント工場は 飛灰を受け入れていないこと、流動床式の飛灰は脱塩が必要となること、 残渣の塩素濃度によっては金額に関わらず受入れを拒否される懸念があ ること、セメントの需給バランスにより受入れが拒否される懸念がある

	<p>こと、経済性は最終処分が有利であることから、当面焼却残渣は最終処分するものとします。ただし、新施設稼働後も資源化が可能か継続して検討します。</p> <p>65 ページからの配置計画について、流動床式よりも建築面積が広くなるストーカ式においても敷地に入ることを確認しました。</p> <p>また、動線については計量機前に複数台の車両が待機可能なようになつたほか、浸水想定区域に位置するため対策としてプラットホームは2階とし、ランプウェイにより入るものとしています。</p> <p>その他、魚沼市景観条例への対応も必要となります。</p> <p>86 ページからの財源計画については、資料4にて改めて説明します。</p> <p>87 ページからの発注方式について、令和2年度以降の類似施設整備事業での発注方式の実績で総合評価落札方式が多いことや、「廃棄物処理施設建設工事の入札・契約の手引き(環境省、令和7年3月改訂)」に総合評価一般競争入札を原則とする旨の記述があることから、総合評価落札方式を採用する方向で進めることとしています。</p>
委員	<p>他の施設では国の交付金を活用する場合、費用便益比(B/C)を計算することがあるが、今回の事業においても、循環型社会形成推進交付金の交付のため、費用対効果分析はいずれ実施するのか。また、交付金は関係なく実施するのか。</p>
事務局(オブザーバー)	<p>お見込みのとおりです。落札事業者決定後、施設整備着手前段階で費用対効果分析を行い、環境省へ報告します。</p>
事務局(オブザーバー)	<p>3) 市場調査及びPFI等導入可能性調査結果について 資料4. PFI等導入可能性調査報告書(案)を説明。</p> <p>PFI等導入可能性調査は、施設規模の見直しと並行して実施したため、調査条件は修正前の施設規模としています。</p> <p>市場調査にてプラントメーカーに参加意欲がある事業方式を確認したことろ、DBO方式のみに参加意欲を示しています。</p> <p>VFMの最大化のため、合理的なリスク分担の設定が必要です。一般的なリスク分担を提示し、プラントメーカーに内容が適切か確認したところ、一部変更の要望がありました。</p> <p>運営期間の設定について、期間に影響する要素として機器の耐用年数があります。「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き(ごみ焼却施設編)(環境省、令和3年3月改訂)」、「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き(その他の施設編)(環境省、令和3年3月改訂)」記載の施設更新の目安や平均供用年数より20年と設定しました。プラントメーカーからも20年が最適との回答を得ています。</p> <p>DBO方式でのVFMの算出にあたり、焼却処理方式が異なると機器構成も</p>

	<p>異なり事業費に影響するため、ストーク式と流動床式の2通りで検討しました。その結果、いずれの方式も VFM が見込めることが確認されました。</p> <p>DBO 方式では VFM が見込めることが、公共のリソース不足に対し事業を安定的に提供する価値もあるため、事業方式は DBO 方式が望ましいと考えます。</p>
委員	<p>DBO 方式とすることは適切と思う。近年1者入札になることが増えていく。リスク分担の変更要望に対応の上、事業者選定を進めてほしい。</p>
委員	<p>交付金の要件について確認だが、魚沼市は豪雪地域に該当するのか。</p>
事務局	<p>豪雪地域のほか、過疎地域にも該当しており、熱回収率 10%以上が該当とご理解ください。</p>
委員	<p>リスク分担について、プラントメーカーからの意見はどのように扱うのか。今後、リスク分担を修正するのか。</p>
事務局	<p>これで決定ではなく、今後さらに検討を進めた上で、最終決定にしたいと考えております。</p>
委員	<p>プラントメーカーの意見を踏まえ、検討の場を設けるという認識でよいか。</p>
事務局	<p>お見込みのとおりです。</p>
委員	<p>11 ページと 22 ページの文章と図表の整合性が取れていないように見える。</p>
事務局	<p>内容確認の上、修正します。</p>
委員	<p>VFM の値は 1 %程度だが、この程度でも DBO 方式を結論付けるのに最適と言えるのか。</p>
事務局	<p>修正した施設規模による再見積や、回答いただいたプラントメーカーとの対話によりリスク分担のポジショニングを見極めることで最適な VFM を求めていきたいと考えています。</p>
委員	<p>事例が分かれば回答してほしいが、DBO 方式での運営期間終了後、その後の運営はどのようになるのか。</p>
事務局	<p>運営期間終了後も同じ事業者が運営するケースが多く見受けられます。新施設は 35 年間以上の供用を想定しており、16 年目に必要な修繕等の検討を予定しています。</p>
委員	<p>事業期間は 20 年となっているが実質は 35 年間運営するのか。</p>
事務局	<p>DBO 方式が積極的に採用されてから（他団体で期間満了の）20 年目を迎える始めている中、継続するケースが一般的ですが、老朽化が想定より著しい場合など状況により異なります。ただ、（事務局担当の）感覚的には継続となる場合が多いと思います。</p>
委員	<p>36 ページと 40 ページの VFM の算出結果の表について、起債償還額の内容等を詳細に示せないか。</p>
事務局	<p>計算フローや費目を詳細に示した上で、後日改めて提示します。</p>

委員	4 ページにある施設規模は修正前で検討しているが、修正後では検討の結論が変わるのであるのか。
事務局	<p>検討に必要なメーカーアンケートは令和7年6月に発出し9月に回答を得ておりますので、本報告書は修正前の施設規模で成案にしたいと考えています。</p> <p>実際の事業費は入札用予定価格検討用に、修正後の施設規模で見積を徴収していますが、検討の結論は変わらないと見込んでいます。</p>
委員	承知した。
委員	SPC の設立は決定なのか、設立するか否かを今後決めるタイミングはあるのか。設立により企業から独立し、透明性が高く、安定的に運営可能である反面、準備金といったコストが増加し設立しない例もある。
事務局	設立はまだ決定ではなく、今後、事業者選定委員会で検討いただきたいが、事業者提案に委ねることも考えている。
委員	了承した。見積に当たっては後から追加するより標準的に設立を見込んでおいた方が修正もしやすいだろう。
委員	予定価格用の見積依頼では、SPC を設立する前提か。
事務局	お見込みのとおりです。合わせて、事業費削減調査も行なっていきます。
委員	SPC の設立の有無を提案することで事務作業量が増えることも想定されるので念頭に置くこと。
委員	38 ページのモニタリングとはどのような内容か。
事務局	月間の運転計画や維持補修計画が契約に則っているか確認するほか、財務モニタリング等を行うものです。
委員	行政の検査とどのように異なるのか。
事務局	行政(事務)における「検査調書」で検査を行うという形ではなく、(当初)契約で(運営期間中の)支払方法を規定し、例えば固定費は規定に基づき支払う、変動費についてはモニタリングの結果を確認し支払うといったイメージとなります。
4) 今後の進め方について	
事務局	<p>資料5. 今後のスケジュールを説明。</p> <p>令和8年4月に実施方針公表、令和8年6月に入札公告、令和8年12月に事業提案書の提出、令和9年2月に落札者の選定、令和9年4月に契約議決を予定しています。</p> <p>工事については、令和9年中に実施設計に加え建設予定地の構造物の解体、簡易造成を行い、令和10年3月までには施設建設を着工、令和13年3月の竣工を予定しています。</p>
委員	特定事業の選定及び公表については、DBO 方式で実施する場合、PFI 事

	<p>業に準ずるものとしているため、公表しないことも可能である。事務手続きに時間を要するため、負担にならなければよいが。</p> <p>公表するか否かは、今後検討を進めます。</p> <p>令和8年12月中旬の事業提案書の提出から、令和9年2月の落札者の選定はタイトなように思う。</p> <p>ご指摘のとおりと認識しており、落札者選定を2月下旬まで遅らせることも考えましたが、SPCを設立する場合は設立期間が必要になるため選定を遅らせたくないと考えています。</p> <p>ハザードマップによる水害対策を工事に見込んでいるか。また、事前の協議は済んでいりと見てよいのか。想定外によるスケジュール延伸が起きる場合があるための確認です。</p> <p>見込んでいます。(水害対策もスケジュールも)近隣住民も気にかけている点でもあります。プラントメーカーにも参考見積仕様書の段階で必要な対策を講じるよう示していますし、県との協議も進めています。</p> <p>事業者選定スケジュール、工事期間ともにかなりタイトに思える。</p> <p>工事期間はプラントメーカーに確認の上、「厳しいが施工可能」との回答を得ております。審査スケジュールについては、十分な審査を行えるよう(事業者選定委員会の)委員にご負担を掛けないようにしたい。</p> <p>現在は南魚沼市の一部である大和地域のごみを処理しているが、供用開始の延期はもう難しいのか。</p> <p>南魚沼市と調整し、令和13年4月の供用開始を決定しております。(お互いに)遅れさせる訳にはいきませんが、豪雪で冬期休工を生じたりするなど万が一障害が生じた場合の対応については、これから本格的に検討します。</p> <p>債務負担行為について、令和8年度の当初予算として提出するのか。</p> <p>(予定価格算出用参考)見積取得後に事業費削減調査など精査するため、当初予算には間に合いません。令和8年6月定例会に補正予算として上程し、議決後に公告したいと考えています。</p> <p>20年分の予算を計上するのか。</p> <p>【設計・建設】と【運営業務】の計24年間での総額を限度額とし、債務負担行為の設定を考えています。</p>
事務局	6 その他
委員	資料6. 予定価格算出用参考見積依頼について説明。
事務局	会議録は、概要版をホームページで公表させていただきます。
事務局	以上